



第67回関西実業団陸上競技選手権大会

申請が必要な撮影機材に関するご案内

近年、各大会におきまして、競技者を不当な目的で撮影する事案が起きています。関西実業団陸上競技連盟では、こうした不当な撮影への防止策と、全ての競技者が安心して競技に打ち込める環境整備の観点から、**本大会につきましては以下の様に一部機材については申請をしていただきます。申請は【正面玄関・報道受付】にお越しください。申請は毎日必要です。**

以下のタイプのカメラは事前申請が必要です。 ※ピブス着用の報道・企業広報は除く

- 一眼レフカメラなどのレンズが交換できるカメラ



- 動画を撮影できるビデオ機材



申請なしで使用可能な撮影機材

- スマートフォン・携帯電話・タブレット端末



- デジタルカメラ(レンズ一体型)



※スマートフォン、デジタルカメラに装着するタイプの望遠レンズは【申請が必要です】。

◆◆ 注意事項 ◆◆

☆本来の目的による撮影以外を行ってはいけません。

☆アスリート等への性的ハラスメント目的との疑念を生じさせる写真・映像を記録、送信若しくは作成することはかたく禁止いたします。

☆会場を私服警官および警備スタッフが巡回しています。

本大会で使用できない撮影機材の使用が確認された場合は、お声がけさせていただくことがあります。

また、大会主催者および上記巡回者から撮影画像・動画の確認を求められた際には必ず応じていただきます。場合によっては、警察に通報する可能性があります。

☆上記注意事項にご協力いただけない場合には、主催者として退場をお願いしたり、警察に通報等をする場合がございます。

アスリートが安心して競技出来るよう、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。